

令和元年度 子育て推進部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標 (R2) >

- ・婚姻率 (20~44歳) : 上昇 (平成30年:15.13) 【創】
- ・合計特殊出生率 : 1.70 (平成30年 : 1.48) 【創】
- ・山形いきいき子育て応援企業 実践・優秀企業数 : 300社 (平成30年度 : 297社) 【創】

主要事業及び重要業績評価指標 (KPI) 等一覧

番号	主要事業	主な取り組み内容	KPI (短期AP策定時)	H30 計画	R1 計画	進捗 状況	短期APにおける 位置づけ (テーマ-施策-主要事業)
				直近値 (H30 実績値)			
1	○結婚支援の充実強化	○若い世代の結婚観・家庭観の醸成 ○出会いから結婚までの継続的な支援の推進	○やまがた出会いサポートセンターの登録会員数【創】 (H27年度 1,301人)	1,750人	2,000人	概ね 順調	1-1-(1)
				1,357人 (H30年度)			
2	○安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	○社会全体で子育てを応援する取り組みの充実 ○妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築	○「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村数 (母子保健コーディネーターを設置する市町村数)【創】 (H28年度 11市町)	27市町村	35市町村	順調	1-1-(2) 2-3-(2)
				28市町村 (H30年度)			
3	○子育てと仕事の両立に向けた取り組みの強化	○保育環境の充実 ○ワーク・ライフ・バランスの促進	○保育所入所待機児童数【創】 (H28.4.1時点 0人)	0人	0人	遅れ	1-1-(3) 3-5-(3)
				46人 (H31.4.1時点)			
			○育児休業取得率 (男性)【創】 (H27年度 2.1%)	10.3%	13%	遅れ	
				5.0% (H30年度)			

			○育児休業取得率（女性）【創】 (H27年度 89.7%)	90%	90%	順調	
				96.5% (H30年度)			
			○「やまがた企業イクボス同盟」加 盟企業数【創】 (H27年度 135社)	250社	300社 (500社)	順調	
				352社 (H30年度)			
4	○家族や地域が 支え合う子育 て支援の展開	○三世同居・近居による子育て支 援の充実 ○地域が支える子育て支援の促進	○祖父母世代の孫育て交流拠点設置 市町村数（累計）【創】 (H28年度 10市町)	27市町村	35市町村	概ね 順調	1-1-(4)
				21市町 (H30年度)			
5	○子育て家庭等 への経済的負 担の軽減と貧 困を連鎖させ ないための支 援の充実	○出産や子育てに係る経済的負担の 軽減 ○貧困を連鎖させないための支援の 充実	○学習支援の取組みが展開されてい る市町村数【創】 (H27年度 18市町村)	33市町村	35市町村	概ね 順調	1-1-(5)
				32市町村 (H30年度)			
6	○若者の地域へ の愛着や誇り の醸成	○地域づくりへの主体的な参画の促 進 ○社会参加に困難を有する若者の自 立支援	○やまがた若者交流ネットワークシ ステム「やまがたおこしあいネッ ト」への参加団体数【創】 (H27年度 269団体)	330団体	350団体	順調	1-3-(1)
				332団体 (H30年度)			
			○若者が主体となった取組みの企画 提案数（累計）【創】 (H27年度 22件)	88件	115件	順調	
				93件 (H30年度)			
7	○多様な分野で の女性活躍の 推進	○男女共同参画の一層の推進 ○「やまがたウーマノミクス」の推 進	○地域社会を担う女性リーダー育成 事業修了者数（累計）【創】 (H27年度 309人)	400人	430人	順調	1-3-(3)
				400人 (H30年度)			

			○企業における女性管理職割合 (H27年度 13.6%)	16.6%	18.7%	概ね 順調	
				14.6%(H30年度)			
			○様々な分野で活躍する女性のモデル事例数【創】 (H27年度 115人)	148人	160人	順調	
				151人 (H30年度)			
			○マザーズジョブサポート山形利用者就職件数(累計)【創】 (H27年度 159人)	480人	600人	順調	
				858人 (H30年度)			
8	○虐待等対策の強化	○児童虐待防止に向けた普及啓発 ○デートDV防止に向けた若年層に対する普及啓発 ○安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実	○要保護児童対策地域協議会の年間開催回数(市町村平均) (H27年度 5回)	7.2回	8.0回	概ね 順調	2-5-(2)
				6.3回 (H30年度)			

※ H30 計画及び R1 計画における括弧書きは、短期アクションプランに掲げた目標を上回る独自目標

子育て推進部				
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
1	○結婚支援の充実強化	「やまがた出会いサポートセンター」の登録会員数【創】	1,750人	2,000人
			1,357人 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(1)結婚支援の充実強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 若い世代の結婚観・家庭観の醸成
高校生・専門学校・大学生・若手社会人向けの結婚観・家庭観を醸成するライフデザインセミナーを開催した。また、企業の社員研修に取り入れていただけるよう、企業の人事、研修担当者向けのデモセミナーを開催した。
- 出会いから結婚までの継続的な支援の推進
「やまがた出会いサポートセンター」において、マッチングシステムを活用したお見合い支援のほか、県内各地で開始される出会いイベントの情報発信、企業間の独身社員の交流促進に加え、婚活力を高めるセミナーなどを開催した。更に、ボランティアで仲人活動を行う「やまがた縁結びたい」の活動（結婚相談会、結婚塾等の開催）と連携しサポートを行った。
併せて、若い世代の結婚新生活を後押しするため、市町村と連携して住居費等への支援を行った。

〔評価・課題等〕

- 未婚化・晩婚化の要因の一つに「若者の結婚観・家庭観の変化」があることから、若い世代が自らの将来について考える機会を持ってもらうことが重要である。平成30年度事業のアンケート調査では「セミナーを通して自分のライフデザインを描くことができた、又は考えるきっかけになった」と回答した参加者の割合は97%と高い事業効果が得られていることから、若者のライフデザイン形成支援については、今後も継続して実施する必要がある。
- 「やまがた出会いサポートセンター」は、マッチングシステムの機能強化によるマッチング率の向上、出張登録・閲覧会の開催や会員サポートの充実等により、会員数は1,357人となっている。今後、3年間の登録期間が満了する会員の更新登録を促すとともに、新規会員の増加に向けて「やまがた出会いサポートセンター」の活動を広く知ってもらうための取組みを強化する必要がある。そのためには、お見合い件数、交際成立件数、成婚数の更なる増加を目指し、その実績をPRしていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 若い世代の結婚観・家庭観を醸成するため、学生に加え若手社会人まで対象を広げたライフデザインセミナーを継続する。若手社会人向けのセミナーは、「公開型」で開催することとし、より広い範囲の若い世代に自分の将来について考える機会を提供する。また、学生向けのセミナーについては、県内全域での開催を推進するため、モデルセミナー及び県内講師養成・スキルアップ講座を開催し、県内講師は現在3名（村山地域2名、庄内地域1名）のところ、最上地域・置賜地域を中心に新たに2名講師を養成する。
- 出会いから結婚までの継続的な支援については、まず、「やまがた出会いサポートセンター」では、構成団体と連携したPR活動等を展開するとともに、「やまがた縁結びたい」との連携を強化することで、会員登録からお相手探し、お見合い、交際、成婚にいたるまで、会員に寄り添ったきめ細かなサポート体制

を構築し、会員数やお見合い件数、成婚数の増加につなげていく。

「やまがた縁結びたい」は、出会いサポートセンターとの連携による結婚相談会の開催等により、申込者の拡大を図るとともに、より一層、結婚希望者に親身に寄り添った支援を行っていく。

若い世代で経済的理由で結婚に踏み出せない独身者の結婚の希望を実現するため、引き続き、市町村と連携し、結婚に伴う住居費等への支援を行っていく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○若い世代の結婚観・家庭観の醸成

- ・高校生・専門学校生・大学生を対象としたライフデザインセミナーの開催
- ・若手社会人向けライフデザインセミナーの開催
- ・講師養成のためのモデルセミナー及び県内講師養成・スキルアップ講座の開催

○出会いから結婚までの継続的な支援の推進

- ・「やまがた出会いサポートセンター」の機能充実

（結婚に関する総合相談機能の充実、システムによるお見合い支援サービスの提供、協力企業の独身社員同士の交流と出会いの場を創出する「企業間交流支援員」の配置、やまがた縁結びたいと連携した会員サポートの充実）

- ・「やまがた縁結びたい」への活動経費の支援による活動促進、結婚希望者を対象とした相談会・セミナーの開催支援
- ・若い世代の結婚の希望を早期に実現するための住居費などへの支援

(部局運営プログラム個表)

		子育て推進部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
2	○安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	「子育て世代包括支援センター」を設置する市町村数（母子保健コーディネーターを設置する市町村数）【創】	27市町	35市町村
			28市町（H30年度）	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業（2）安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 テーマ2－施策3－主要事業（2）障がい児（者）のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 社会全体で子育てを応援する取組みの充実
 - ・赤ちゃんの誕生と子育て家庭を社会全体で応援するメッセージ・ギフトを贈呈する事業（ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業）を実施する市町村に対する補助事業を平成29年度に創設し、平成30年度は28市町村での事業実施に結びつけた。
 - ・山形みんなで子育て応援団活動（子育て情報誌や子育てイベントを通じた情報発信等）や地域みんなで子育て応援団活動など、県民総ぐるみで子育てを支援する取組みを展開した。また、「子育て応援パスポート」事業においては、対象年齢を18歳未満まで拡大したほか、パスポートの電子画像化により利便性を高め、企業の子育てを応援する活動を支援した。
- 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築
 - ・市町村における総合的な相談拠点「子育て世代包括支援センター」の設置に対する支援を実施し、平成30年度末までの設置数は28市町に拡大した。
 - ・子育て世代包括支援センターの中心的な役割を担う母子保健コーディネーター人材養成研修を平成30年度は2回開催し、延べ112名が受講した。
 - ・子育て世代包括支援センターで主に子育て期の相談支援を担う利用者支援専門員養成研修を開催し、平成30年度は14名が修了した。
 - ・出産後間もない母親に対する母体のケアや授乳指導、育児の助言等を行う産後ケア事業を推進するため、市町村や産科医療機関等で構成する推進会議を平成30年度は1回開催し、実施市町村数の増加に結びつけた（平成30年度の9市町から令和元年度は11市町に増加見込み）。

〔評価・課題等〕

- これまで、多様な主体が連携した子育て応援団活動の展開や企業と連携した事業など、社会全体で子育てを応援する取組みを展開してきており、今後とも、これらの取組みを継続し、更に充実を図っていく必要がある。
- 子育て世代包括支援センターの設置支援や母子保健コーディネーターの人材養成などの取組みにより、子育て世代包括支援センターの設置市町村数は年々増加し、令和元年度には全市町村で設置予定であり、引き続き市町村の取組みを後押ししていく必要がある。また、産後ケア事業推進会議の開催など普及促進の取組みにより、産後ケア事業に取り組む市町村数は年々増加している。市町村が産後ケア事業を実施するに当たっては、助産師等の確保や産科医療機関の協力など事業の受け皿確保が課題であり、広域的な連携の取組みを推進するなど、引き続き市町村の取組みを後押ししていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 市町村におけるようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業の実施を促進し、妊産婦や子育て家庭への支援の充実を図る。
- 地域のNPO、団体、個人、行政の連携による「地域みんなで子育て応援団」活動について、それぞれの地域で活動する団体等の協力を得ることで活動の輪

を広げる。また、子育て推進部が子育て家庭向けに運営している3つのウェブサイトを統合し、「やまがた子育て応援サイト」（スマートフォン対応）を構築することで、県の子育て支援施策等の情報発信を強化する。「やまがた子育て応援パスポート」協賛企業を拡大するためのプロモート活動や協賛店検索システムの改修を行い、「やまがた子育て応援パスポート」の利便性向上による事業の充実強化を図る。

- 令和元年度末までに全市町村で子育て世代包括支援センターが設置される予定のため、今後はスキルアップを目的とした母子保健コーディネーター人材養成研修や産後ケア事業推進会議等を開催し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を支援・充実していく。

〔令和元年度的主要取組項目と事務事業〕

- 社会全体で子育てを応援する取組みの充実
 - ・県内4地域の実情に応じた「地域みんなで子育て応援団」による地域密着型活動
 - ・子育て応援パスポート事業における、協賛企業の拡大や協賛店検索システムの改修による利便性向上及びガイドブック発行等による事業の更なる周知
 - ・子育て推進部が子育て家庭向けに運営している3つのウェブサイトを統合し、「やまがた子育て応援サイト」（スマートフォン対応）を構築することによる県の子育て支援に係る施策の一体的な情報発信
 - ・ようこそ赤ちゃん応援メッセージ・ギフト事業を実施する市町村に対する補助の実施
- 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築
 - ・子育て世代包括支援センターに対する補助の実施
 - ・母子保健コーディネーター人材養成研修及び利用者支援専門員養成研修の開催
 - ・産後ケア事業推進会議の開催

(部局運営プログラム個表)

		子育て推進部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
3	○子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	保育所入所待機児童数【創】	0人	0人
			46人 (H31. 4. 1時点)	
		育児休業取得率 (男性)【創】	10.3%	13%
			5.0% (H30年度)	
		育児休業取得率 (女性)【創】	90%	90%
			96.5% (H30年度)	
「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業数【創】	250社	300社 (500社)		
	352社 (H30年度)			
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(3) 子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化 テーマ3－施策5－主要事業(3) 働き方改革の推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○保育環境の充実

- ・待機児童ゼロに向けて、保育所・認定こども園の整備及び幼稚園の認定こども園への移行、届出保育施設の認可化移行の支援促進等により、保育の受け皿の拡大を促進した。
- ・私立幼稚園での預かり保育への補助、病児・病後児保育事業の新設等に対する補助、放課後児童クラブに対する補助を実施した。
- ・保育人材の確保のため、保育士再就職支援研修会の開催、再就職支援コーディネーターの配置、保育士資格取得支援、保育士確保推進会議の設置、新任保育士を対象とした合同入職式の開催、保育士の正規雇用化の促進、保育士修学資金の貸付、潜在保育士就職準備金貸付事業、保育士宿舍借上費用の支援、潜在保育士をターゲットとしたトライアル雇用に対する支援、保育士の処遇改善に向けた経営改善モデル事業等を実施した。

○ワーク・ライフ・バランスの促進

- ・ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性に対する県民の理解促進と、県民、企業等の主体的な取組みを促進するため、平成20年12月に山形県ワーク・ライフ・バランス憲章を制定した。
- ・企業等の主体的な取組みを促進するため、県内企業経営者、労働団体、行政が一体となってワーク・ライフ・バランスを推進する協定を、平成21年12月に締結。平成28年度に、やまがた女性活躍応援連携協議会を設立。女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場づくりを推進している。
- ・仕事と生活の調和がとれた社会の実現に向け、仕事と家庭の両立支援や男女ともに働きやすい職場づくり等に積極的に取り組んでいる企業を表彰するため、平成21年度に山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度を創設。平成30年度までに、24社が受賞している。

- ・企業における男女共同参画及び仕事と家庭の両立支援の推進に向け、「山形いきいき子育て応援企業」登録・認定制度を創設。企業の取組みの段階に応じて登録・認定し、奨励金等の支援措置が段階的に充実する仕組みとし、平成30年度までに823社が登録・認定されている。
- ・女性の就労や子育てと仕事の両立に関する相談、保育の実施、情報の提供等をワンストップで行うマザーズジョブサポート山形・庄内を設置。平成30年度は約300名の就職につながった。
- ・男性の家事・育児への参画を促進するため、「やまがた企業イクボス同盟」を設立するとともに、加盟企業の経営者や管理職層を対象とした「イクボス研修会」を開催し、意識向上と取組みの実践を支援した。

【評価・課題等】

- 平成30年度は、施設整備等により400人分と、認定こども園への移行促進等により604人分の保育の受け皿を拡大するとともに、学生への修学資金の貸付や潜在保育士に対する就職準備資金の貸付等により、保育人材の確保に取り組んできたが、予想を超えた保育需要があったことから、平成30年4月（46人）に引き続き、平成31年4月において3市町で待機児童が46人生じた。
- 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組み状況については、「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」に取り組む「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定数が823社（H31.3月末）に増加し、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及・拡大が図られた。また、より取組みが進んでいる実践・優秀企業数についても297社（H31.3月末）となり、宣言企業から実践企業へ、あるいは宣言企業から優秀企業へとステップアップした企業が103社（H31.3月末）と、企業の取組みの充実が図られた。
- 子育て世代が働きやすい職場づくり等の促進については、「やまがた企業イクボス同盟」によりワーク・ライフ・バランスを推進してきたが、更なる加盟企業の拡大が必要である。

【今後の推進方向等】

- 市町村との連携をさらに強化し、待機児童ゼロに向けて低年齢児の受入れ拡大のための施設整備を加速させるとともに、保育士を目指す学生の県内就職・定着の促進や潜在保育士の雇用促進等により、保育の受入れ枠の拡大を進める。
- 子育てと家庭の両立に加え、介護との両立も重要であることから、「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」に名称を改め、ワーク・ライフ・バランスの取組みが県内企業全体へ広がるよう一層周知に努めるとともに、市町村や包括連携協定企業など、関係団体との連携を進めながら、取り組む企業への支援策の強化を図っていく。
さらに、企業トップ等に対するセミナーの開催や、平成28年度に実施した働き方見直しコンサルティングモデル事業の実践企業や企業子宝率調査における取組み事例等、モデルケースを広く提示しながら、企業における実践的取組みを促していく。
- 子育て世代が働きやすい職場づくり等を促進するため、「やまがたイクボス同盟」の加盟企業・団体の拡大等、企業経営層の意識改革によるワーク・ライフ・バランスを推進する。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 保育環境の充実
 - ・届出保育施設の認可化移行のための施設整備や認可保育施設の低年齢児受入れ拡大を伴う施設整備を行う場合に、事業主に対して県独自の助成を実施
 - ・保育人材確保の面では、従来からの取組みに加え、県外学生を対象としたガイダンスの開催や再就職促進のための県内養成校卒業生への情報提供の実施
- ワーク・ライフ・バランスの促進
 - ・マッチングコーディネーター設置による「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」の認定拡大
 - ・ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の実施
 - ・マザーズジョブサポート山形・庄内の運営、各ハローワークにおける出張相談・セミナー実施による全県的な女性の就労支援を実施
 - ・「やまがたイクボス同盟」の加盟企業・団体の拡大、トップセミナー・研修会の開催、コンサルティングの実施及び情報交換会の開催

		子育て推進部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
4	○家族や地域が支え合う子育て支援の展開	祖父母世代の孫育て交流拠点設置市町村数(累計)【創】	27市町村	35市町村
			21市町村(H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(4)家族や地域が支え合う子育て支援の展開		

施策の評価と今後の推進方向等

【前年度までの主な取組み状況】

- 三世代同居・近居による子育て支援の充実
三世代家族写真コンテストの開催を通して、三世代同居や近居など、家族の絆で支え合う暮らしの良さについて周知啓発に取り組んだ。
- 地域が支える子育て支援の促進
市町村やNPO、自治会等が、地域の祖父母世代と地域子ども達とが気軽に交流できる拠点(孫育て交流サロン(以下、「サロン」))を創設する際に必要な施設改修や遊具整備、備品購入などを行う場合の経費を支援し、21市町村26箇所にサロンが設置された。また、三世代同居・近居の暮らしの良さやその留意点等を学ぶ地域孫育て研修会を開催した。

【評価・課題等】

- 三世代同居・近居による子育て支援の充実については、各種手法・媒体により三世代同居・近居の良さについて情報発信を行っているが、今後とも長期的な視点で、三世代同居・近居に象徴される地域や家族で支え合う暮らしの良さについて周知啓発に取り組んでいく必要がある。
- 地域が支える子育て支援の促進については、市町村のサロン創設への支援により整備が進んできたが、今年度未設置市町村を中心に全市町村にサロンを整備する必要がある。

【今後の推進方向等】

- 三世代同居・近居による子育て支援の充実については、祖父母世代による子育ての良さとともに、共に暮らすための心得等についても併せて情報発信することで、地域や家族で支え合う暮らしを支援していく。
- 地域が支える子育て支援の促進については、サロンを創設する市町村に対する支援を充実していく。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 三世代同居・近居による子育て支援の充実
 - ・三世代同居や近居など、家族の絆で支え合う暮らしの良さや孫育ての心得について、「子育て応援団すこやか」等のイベントやHPを活用した情報発信強化
- 地域が支える子育て支援の促進
 - ・サロン未整備市町村を中心としたサロン創設経費及び運営費に対する支援、地域孫育てネットワークフォーラムの開催

(部局運営プログラム個表)

		子育て推進部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
5	○子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実	学習支援の取組みが展開されている市町村数【創】	33市町村	35市町村
			32市町村 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策1－主要事業(5) 子育て家庭等への経済的負担の軽減と貧困を連鎖させないための支援の充実		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 出産や子育てに係る経済的負担の軽減
 - ・保険適用外の特定不妊治療費に対する補助(特定不妊治療費助成事業)を実施し、不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図った。
 - ・市町村が実施する子どもの医療給付に対する補助(子育て支援医療給付事業)を実施し、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図った。
 - ・届け出保育施設等を利用している多子世帯の保育料の軽減を実施した。
 - ・放課後児童クラブを利用している低所得世帯及び多子世帯への利用料の軽減を実施した。
 - ・私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等を実施した。
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
 - ・子育て世代の親及び子どもの生活実態や支援ニーズ等を把握し、より効果的な子どもの貧困対策の展開につなげていくため、子どもの生活実態調査を実施した。
 - ・子ども食堂等の取組みを行う団体や食材を提供する団体、子どもの貧困対策に取り組む関係団体などからなる子どもの居場所づくりのネットワークを構築し、子ども食堂の開設・運営の手引書作成や開設準備講座の開催などによりノウハウを共有することで、地域における子どもの居場所づくりを推進した。
 - ・ひとり親家庭の親が就職に有利な資格取得のために養成機関へ入学する場合の入学準備金、修学中の生活費と家賃の支援等、資格取得から就職までの切れ目のないパッケージ型支援(ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業)を実施し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図った。
 - ・ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援を行う市町村への補助及び学習支援と食事の提供を組み合わせたモデル事業を実施し、ひとり親家庭の子どもへの生活の向上を図るとともに、市町村における取組みを促進した。

〔評価・課題等〕

- 特定不妊治療費助成事業の助成件数は増加傾向にある。また、子育て支援医療給付事業は全市町村で実施されており、子育て家庭の経済的負担軽減が図られている。
届出保育施設等を利用している多子世帯の保育料、私立幼稚園に通園している多子世帯の保育料の軽減等により、子育て家庭の経済的負担軽減が図られている。
政府の負担軽減措置では対象外となっている放課後児童クラブの多子世帯の利用料軽減と低所得世帯に対する利用料軽減については、全国と比べ手厚い支援内容となっている。
- ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援を行う市町村数(県のモデル事業を含む)は平成30年度で9市町となり、生活困窮家庭の子どもや学習が遅れがちな子どもに対する学習支援と合わせると、取組みが展開されている市町村数は平成30年度で32市町村となっている。

子どもの生活実態調査の結果を踏まえ、市町村や関係機関が連携し、地域の実情に応じた子どもの居場所づくりの取組みを推進し、県内全域に子どもの居場所づくりを展開していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 多子世帯への保育料軽減、放課後児童クラブを利用している低所得世帯への利用料の軽減及び多子世帯に対する利用料支援を継続し、子育て家庭の経済的負担軽減を図る。
- 令和元年度までに全市町村で子どもの学習支援の取組みが展開されるよう、市町村への補助により市町村の取組みを促進していく。
子どもの居場所づくりに取り組む団体等の相談やPR、食材等の提供をコーディネートするサポートセンターを開設し、総合的に支援を行う。また、県内で子ども食堂等の取組を行う団体に対し運営費の助成を行い、その取組みを後押ししていく。さらには、市町村における地域の実情に応じた取組みを推進・拡大させる人材の養成を行い、県内全域に子どもの居場所づくりを展開していく。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 出産や子育てに係る経済的負担の軽減
 - ・保険適用外の特定不妊治療費に対する補助の実施
 - ・子どもの医療給付に対する補助の実施
 - ・届出保育施設等、私立幼稚園を利用している多子世帯の保育料の軽減措置の実施（幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園の保育料の軽減措置は令和元年9月までの実施となる予定）
 - ・10月から実施予定の幼児教育・保育の無償化への対応
 - ・放課後児童クラブの低所得世帯及び多子世帯向け利用料軽減措置の実施
- 貧困を連鎖させないための支援の充実
 - ・ひとり親家庭資格取得応援プロジェクト事業の実施
 - ・ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援を行う市町村への補助の実施
 - ・子どもの居場所づくりに取り組む団体等を総合的に支援するサポートセンターの開設
 - ・子どもと家庭の状況を把握し必要な支援につなぐ人材（地域コーディネーター）の養成
 - ・子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む団体等への運営費の助成の実施

(部局運営プログラム個表)

子育て推進部				
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
6	○若者の地域への愛着や誇りの醸成	やまがた若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数【創】	330団体	350団体
			332団体 (H30年度)	
		若者が主体となった取組みの企画提案数 (累計)【創】	88件	115件
			93件 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業(1)若者の地域への愛着や誇りの醸成		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○地域づくりへの主体的な参画の促進

- ・やまがた若者チャレンジ応援事業により若者の多彩な取組みを助成したほか、輝けやまがた若者大賞で若者の地域活性化に寄与する取組みを顕彰したり、やまがた若者地域づくり参加推進事業によるラジオ放送やイベント「若者まつり」を開催したりするなど、若者の活動の県民への周知を図った。
- ・若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」を運用し、各地域で活動している若者グループ同士の交流促進を図った。
- ・県の各種審議会等への若者の積極的な登用を推進し、若者の県づくりへの参加促進と若者が活躍できる環境づくりを図った。

○社会参加に困難を有する若者の自立支援

- ・子ども・若者支援に係る機関・団体で構成する「山形県子ども・若者支援地域協議会」を開催し、情報共有・情報交換等を実施した。
- ・NPO等との協働により県内4地域6箇所若者相談支援拠点を設置し、困難を有する若者の支援体制を整備した。
- ・民生児童委員及び主任児童委員を通じ、「困難を有する若者等に関するアンケート調査」を実施した。

〔評価・課題等〕

- やまがた若者チャレンジ応援事業や、やまがた若者地域づくり参加推進事業等を実施し、地域で活動する若者や若者団体の交流促進、活動のレベルアップ、若者の活動の県民への周知などを行ってきた。その結果、若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」への参加団体数、若者が主体となった取組みの企画提案数も概ね順調に増加し、一定の成果があったものと考えている。地域における若者の活動の認知をさらに高めることが課題であり、引き続き、一般県民に対する周知と併せ、認知を高める対応を行っていく必要がある。
- 困難を有する若者への支援については、子ども・若者支援地域協議会による支援ネットワークの連携促進を図ったほか、若者相談支援拠点において、ひきこもり等社会生活に参加するうえで困難を有する若者やその家族との相談等を実施し、支援対策の充実を行ってきた。今後は、支援の対象となる子ども・若者をより早期に発見できる仕組みづくりや、住民に身近な市町村における支援体制の構築を進める必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 「山形県子ども・若者ビジョン(計画期間：H27～R1年度)」に基づき、若者の主体的な地域活動への支援を継続するとともに、若者の活動の県民への一層の周知を図っていく。また、若者の活動が地域に波及するよう、NPOなどの多様な地域づくりの主体との連携を進める。

○困難を有する若者への支援については、若者相談支援拠点の機能の一層の充実や、住民に身近な市町村における支援体制の構築など、引き続き、困難を有する若者やその家族が安心して生活できる体制づくりを進める。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

○「山形県子ども・若者ビジョン」の策定（改訂）

現行ビジョン（計画期間：H27～R1年度）」に基づく施策の進捗状況及び青少年健全育成審議会の審議内容を踏まえつつ、関係部局とも連携の上、計画内容の検討を行う。

○地域づくりへの主体的な参画への促進

- ・やまがた若者チャレンジ応援事業
- ・輝けやまがた若者大賞
- ・若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」の運用
- ・審議会等への若者の積極的な登用の推進
- ・やまがた若者地域づくり参加推進事業によるラジオ放送やイベント「若者まつり」等で若者の活動を県民に周知
- ・若者が地域活動に関して気軽に相談できる窓口「若者支援コンシェルジュ」の設置・運営

○社会参加に困難を有する若者の自立支援

- ・子ども・若者支援地域協議会の開催
- ・若者相談支援拠点による総合的な相談支援
- ・若者相談支援拠点リーフレットの作成・配付
- ・ひきこもり支援ガイドブック（平成30年度作成）の活用

(部局運営プログラム個表)

		子育て推進部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値 (H30実績値)	
7	○多様な分野での女性活躍の推進	地域社会を担う女性リーダー育成事業修了者数 (累計) 【創】	400人	430人
			400人 (H30年度)	
		企業における女性管理職割合	16.6%	18.7%
			14.6% (H30年度)	
		様々な分野で活躍する女性のモデル事例数 【創】	148人	160人
			151人 (H30年度)	
		マザーズジョブサポート山形利用者就職件数 (累計) 【創】	480人	600人
			858人 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ1－施策3－主要事業 (3) 多様な分野での女性活躍の推進		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○男女共同参画の一層の推進

- ・男女共同参画社会の実現に向け、平成14年に「山形県男女共同参画推進条例」を制定するとともに、「山形県男女共同参画計画（山形県女性活躍推進計画を兼ねる）を策定し、県審議会等への女性登用促進等の施策を推進している。
- ・地域における取組みを促進するため、市町村男女共同参画計画策定研修会を実施し、働きかけを行った。
- ・県民の活動拠点として、平成13年に遊学館内に「山形県男女共同参画センター（チェリア）」を開設し、県の総合的な男女共同参画施策を具体的に実施している。

○「やまがたウーマノミクス」の推進

- ・やまがた女性活躍連携協議会を設置し、官民挙げて女性が活躍できる環境整備を図った。
- ・女性のキャリア形成や管理職の登用を促進するため、女性管理職養成プログラムを開催するとともに、「山形いきいき子育て応援企業の登録・認定制度」を創設し、企業の男女共同参画及び仕事と家庭の両立支援の推進に取り組んだ。
- ・女性の就労や子育てと仕事の両立に関する相談、保育の実施、情報提供等をワンストップで行うマザーズジョブサポートセンターを設置し、女性の就労支援を強化した。
- ・やまがたウーマノミクス・ネットワーク形成事業を実施し、様々な分野で働く女性の交流、一層の意識改革及び管理職として活躍できるロールモデルの育成に取り組んだ。

〔評価・課題等〕

- 山形県男女共同参画計画については、出前講座の実施や各種会議における説明等、機会を捉えて普及啓発を行っているが、男女共同参画推進員の活用を図り、地域における普及・啓発をより一層推進していくことが必要である。
- 市町村の男女共同参画計画の策定について、市町村主管課長会議等において継続した働きかけを行ったことなどにより、策定率は、平成30年度末で68.6%となったが、更なる向上が必要である。また、審議会等への女性委員の積極的な登用については、平成29年度末52.2%であり目標の50%を達成している。
- 開設から4年目を迎えたマザーズジョブサポート山形については、山形労働局との連携も進み、利用者数及び就職者数が増加した。利用者からは「一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな対応をしていただいている」等の評価を受けている。また、平成29年10月に、マザーズジョブサポート庄内を新たに開設し、拠点を2箇所拡大し、より利用しやすい環境を整備した。今後も、利用者数の増加に向け、施設の一層の周知・広報に努めるとともに、相談者の就職に繋げていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 県男女共同参画計画及び県DV被害者支援基本計画を広く普及啓発するため、男女共同参画推進員（28名）による地域における普及啓発活動を実施するとともに、「やまがた女性活躍応援連携協議会」における経済、農業、労働、行政等の関係団体が一体となって、男性も女性も活躍できる社会づくりを促進していく。また、審議会の女性委員の登用については、新計画においても50%を目標としていることから、引き続き、各部局と連携して積極的な登用促進を図るほか、県男女共同参画センターにおいて、審議会委員や地域の女性リーダーとなりうる女性の人材育成を行う。
- マザーズジョブサポートセンターについては、より利用しやすい施設となるよう、山形労働局と連携を密にし、利用者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、各ハローワークにおいて出張相談会やセミナーを開催し、県内全域での女性の就業支援の充実を図る。さらに、女性の活躍を促進する観点から、異業種交流会の開催に加え、新たに「ウーマノミクスで経済活性化塾」を開催し、女性のネットワーク形成や、企業等における女性の登用支援と女性が自身の力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを推進する。

〔令和元年度の主な取組項目と事務事業〕

- 男女共同参画の一層の推進
 - ・「ワーク・ライフ・バランス」「男女共同参画」「女性活躍」県民意識・企業実態調査の実施
 - ・審議会女性登用率の調査・公表
 - ・男女共同参画推進員による普及・啓発
 - ・男女共同参画センターにおける女性人材育成事業の実施
- 「やまがたウーマノミクス」の推進
 - ・企業、団体、行政機関のリーダー等に向けた女性の活躍や積極的な登用を促進する「ウーマノミクスで経済活性化塾」の開催
 - ・やまがた女性活躍応援連携協議会の開催
 - ・働く女性のロールモデル集を活用した各階層の意識改革の推進
 - ・マッチングコーディネーター設置による「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」の認定拡大
 - ・新聞紙面等を活用した女性活躍推進の情報発信
 - ・やまがたウーマノミクス・ネットワーク形成事業（異業種交流会）の実施による活躍する女性の交流、地域女性活躍応援事業（最上・置賜・庄内）の実施
 - ・マザーズジョブサポート山形・庄内の運営、各ハローワークにおける出張相談・セミナーの実施
 - ・男女共同参画センターにおける女性人材育成事業の実施（再掲）

		子育て推進部		
番号	主要事業	K P I	H30計画値	R1計画値
			直近値(H30実績値)	
8	○虐待等対策の強化	要保護児童対策地域協議会の年間開催回数 (市町村平均)	7.2回	8.0回
			6.3回 (H30年度)	
短期APにおける位置付け		テーマ2－施策5－主要事業(2) 虐待等対策の強化		

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○虐待等防止に向けた普及啓発

- ・山形県オレンジリボンキャンペーン(H24～)を実施し、児童虐待防止に対する県民の理解を深めた。
- ・市町村が設置する要保護児童対策地域協議会(要対協)の調整担当職員研修を実施し、市町村における子ども虐待への対応力強化を図った。
- ・「市町村のための子ども虐待対応マニュアル」を平成29年度に改訂し、要対協の活動の活性化や市町村における子ども虐待の早期発見・早期対応、支援等に役立ててもらった。

○デートDV防止に向けた若年層に対する普及啓発

- ・人権啓発地方委託事業を活用した高校等への出前講座(H24～)や、デートDV予防実践者セミナー(H28～)を実施し、若年層に対するデートDV防止に向けた普及啓発を行った。

○安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実

- ・中央児童相談所一時保護所等を平成25年度に移転改築し、要保護児童の処遇の充実と生活環境の改善を図った。
- ・朝日学園における学校教育を平成25年度から実施し、児童生徒の学力の向上及び社会性と情操豊かな人格形成などの処遇を図った。
- ・山形県被措置児童等虐待対応ガイドラインを平成26年度に策定し、県内施設で虐待が発生した場合における迅速かつ適切な対応や未然防止のための取組み等を図った。
- ・自立支援資金貸付事業を平成28年度から実施し、児童養護施設等退所者の安定した生活基盤の構築や円滑な自立を支援した。

〔評価・課題等〕

- 平成30年度の県内における児童虐待通告件数は916件(前年度比143.6%)、同認定件数は509件(前年度比160.1%)と、過去最高となった。これらの件数の急増の要因としては、全国的な虐待死事案が相次いで発生したことに伴い、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議において決定された「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき関係機関間の情報共有の強化が図られたこと、報道等により子どもを見守る社会の意識が高まったことが考えられる。一方で親子分離を必要とする事案は2.5%(前年度4.1%)と低水準で推移していることから、相談機関の利用や関係機関の連携した対応により虐待の早期発見・早期対応につながっているものと考えられる。県内においても平成27年11月に生後間もない長女を虐待死させたとして両親が逮捕される事案が発生しており、更なる対策の強化と児童虐待防止に向けた普及啓発が必要である。

- デートDV防止に向けた出前講座は、平成24年度の8校から平成30年度には15校へと取り組む高校等が増えている。また、アンケートによると、受講者の9割以上から、理解・関心が深まったとの評価を得ている。

【今後の推進方向等】

- 児童相談所全国共通ダイヤル「189」（平成27年7月1日運用開始。）の周知も含め、県内4地域において山形県オレンジリボンキャンペーンを継続して実施し、児童虐待防止に係る普及啓発を強化する。また、社会的養護が必要な児童が“あたりまえの生活”を送ることができるよう、里親委託など家庭的養護を推進するほか、児童養護施設における入所児童の安全確保の取組みの支援や施設職員の資質向上、ケア人材の確保に向けた支援を行っていく。さらに、施設退所後等の児童の自立支援のため、進学に向けた学習支援等を充実していくほか、平成28年度から開始した自立支援資金貸付事業の活用により退所児童等の就職定着や進学を支援していく。国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（新プラン）に基づき、専門職の増員をはじめとする児童相談所・市町村の体制及び専門性の強化に取り組み、引き続き児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、適切な保護指導、アフターケアに至る一連の対策を総合的に推進していく。
- デートDV防止に向け、教育庁と連携して若年層や指導者に対する効果的な普及啓発に努める。

【令和元年度の主な取組項目と事務事業】

- 児童虐待防止に向けた普及啓発
 - ・児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを活用した県内4地域でのキャンペーン（山形県オレンジリボンキャンペーン）の実施
 - ・市町村の児童虐待発生時の対応力強化のため、市町村要保護児童対策地域協議会の調整担当者研修（5日間）の実施及び市町村への児童相談所の児童福祉司スーパーバイザーの派遣
- デートDV防止に向けた若年層に対する普及啓発
 - ・高校等を対象とした出前講座を引き続き開催
 - ・デートDVの予防に向け、保護者等を対象に予防教育実践者セミナーを開催
- 安全確保のための迅速な対応と保護機能の充実
 - ・児童福祉司を増員（前年度比3人増）するとともに、新たに乳児院を山形市に開設（県内2ヶ所）し、迅速な対応と適切な保護を実施
 - ・児童福祉司任用前講習会（5日間）や児童福祉司任用後研修（5日間）等の実施による児童相談所の専門性の強化
 - ・児童養護施設入所児童の安全確保のため、児童養護施設及び一時保護所における安全委員会設置を推進
 - ・里親制度の普及、里親への支援として、里親フォーラムの実施、養育困難里親への里親派遣事業の実施、里親支援機関に里親推進員を配置